

令和7年8月21日

発 言 者	発 言 要 旨
【請願13号の審査】	
相田（光）副委員長 多様な学び推進室長	市町村に対する夜間中学設置に係る意向調査は実施するのか。 第1回在り方検討委員会の開催後、市町村に調査票を発送した。今月末を締切としている。
相田（光）副委員長	今回、改めて市町村のニーズ調査を実施することから、その結果を見て賛否を決めるのがよい。
高橋（啓）委員	調査結果が出たら請願の必要はなくなる。県内に夜間中学を設置すべきという請願の願意からすれば、議会としての賛意を示すため採択すべき。 調査結果は、日本人からの回答しかなかったが、外国人関係者はどうだったのか。
多様な学び推進室長	Google formを用いた回答様式を、中国語、韓国語、ベトナム語、英語及びやさしい日本語で作成したが、外国語による回答はなかった。
高橋（啓）委員	日本国籍に該当する中国からの引揚者の回答状況はどうか。知事部局にお所管だが、連携して調査を行ったのか。
多様な学び推進室長	県多文化共生・国際交流推進課や公益財団法人出羽庄内国際村と連携し、広く調査票を郵送し周知に努めたが、回答はなかった。
梅津委員	今後、第2回在り方検討委員会において大枠が決まると認識しているが、今後の検討スケジュールはどうか。
多様な学び推進室長	市町村の意向調査結果を受け、第2回目在り方検討委員会では、例えば、どのような形態の学校がふさわしいのか、規模感や設置場所などについて、委員から意見をもらうこととしている。それらをまとめて報告書を作成し、設置について具体的に検討を進める予定である。
梅津委員	県は、設置する方向で検討しているとの印象を受けており、現時点で請願を審査し、採択するのが適切ではないか。
矢吹委員	県全体で回答が14件だけというのは、疑問が残る。様々な意見調整をしていく必要があり、現時点で結論は出せないことから、9月定例会中に採決する方向に持っていければと考えるため、継続がよい。 ⇒簡易採決の結果、継続審査に決定
【所管事項に関する質問】	
梅津委員	暑さ対策として公立高校の特別教室にエアコン整備を進める必要があると考えるが、現場の声はどうか。
施設整備主幹	学校は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習の場であり、また、災害時には避難所として利用される場合もあるため、近年の気候変動を踏まえた

発 言 者	発 言 要 旨
	暑さ対策は重要な課題と認識している。多くの学校から特別教室へのエアコン設置の要望を受けているほか、エアコンの設置がない特別教室での授業や部活動では、気温が高くなると生徒が集中できなくなる、生徒の熱中症だけでなく、教師等の体調も心配であるといった声も聞いている。
梅津委員	避難所に指定されている体育館については、しっかりとした暑さ対策が進められるべきだ。避難所に指定されている県立学校は何校あるのか。
施設整備主幹	令和6年11月1日現在で、県立高校は独立の定時制校舎も含め32校、特別支援学校は7校、合計39校である。
梅津委員	公立高校の施設整備に係る交付金創設等の国への要望活動の状況及び来年度に向けた取組方針はどうか。
施設整備主幹	全国都道府県教育長協議会や全国知事会議による「令和8年度国の施策予算に関する要望」において、体育館を含めた空調設備の整備に係る高等学校への補助対象の拡大等について要望している。 体育館については、児童生徒の熱中症対策として冷房設備が未整備だった全ての学校にスポットクーラーを導入している。館内全体を冷やす機能は有していないため、避難所として使用した場合に課題が残ることは承知しているほか、エアコンの設置と合わせて断熱改修の検討も必要になる。 来年度について具体的に申し上げられる状況にはないが、児童生徒の命と健康を守り、適切な学習環境を確保するために、どのような方法で県立学校施設へのエアコン整備を進められるか現在検討している。
梅津委員	県立高校未来創造ビジョンの検討状況はどうか。
高校未来創造室長	パブリックコメントによる意見も参考にしながら策定作業を進めてきた中で、一部報道で、いわゆる3党合意に基づく高校無償化に関連した動きとして、公立高校の教育の質の確保に向けて、国が高校教育改革に関する基本方針を示すという話が出ている。また、この基本方針を踏まえ、各都道府県が作成する公立高等学校教育改革や施設老朽化対策といった教育環境の整備計画に対して、文部科学省が交付金を検討しているといった内容も報じられた。今後国が示す基本方針と策定中の県立高校未来創造ビジョンの整合を図ることが必要であると考えており、国の動向を注視し、様々な情報を集めながら、今後の策定スケジュールを改めて検討したい。
梅津委員	今年2月の自民・公明・維新の3党合意に基づいて、論点の大枠整理が示され、非常に網羅的に書かれている。施設整備に関しては、国が示す高校教育改革に関する基本方針を踏まえ、施設の老朽化対策など環境整備ができるように交付金を創設するなど財政的な支援についての記載がある。国が令和7年度にグランドデザインを作ることとしているが、県のビジョン策定に支障は出ないのか。
高校未来創造室長	県立高校未来創造ビジョン策定後に各地域説明会を開き、その後に各学区における検討委員会を立ち上げて、今後の高等学校の在り方検討を進める予定であった。国からのグランドデザインが示されることを待って、ビジョンの策定が若干後ろ倒しになることによって、地域説明会や各学区で

発 言 者	発 言 要 旨
	の検討開始が遅れることになる。しかし、検討期間を２年間程度と設定していたため、期間を圧縮し、当初の予定からの遅れがないように工夫をしながら対応したい。
梅津委員	国が検討している財政的な支援を待つことにより、児童生徒の命と健康を守るための必要な措置が遅れることがあってはならない。県独自で施設整備ができる予算を確保することが必要と考える。
今野委員	県内における特殊詐欺等の現状はどうか。
参事官（兼）生活安全企画課長	特殊詐欺とＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺の被害状況は、今年７月末現在で認知件数は89件、被害額は４億8,569万円であり、前年同期に比べて認知件数は10件減少しているが、被害額は１億6,370万円増加している。被害の傾向は、特に、警察官等をかたるオレオレ詐欺が急増し、７月末現在の被害額は２億4,000万円を超え、被害総額を押し上げている。被害者の年代別では、特殊詐欺における65歳以上の高齢者被害の割合は、29.5%であり、前年同期比で17ポイント減少している。また、ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺では、50歳代が最も多く、全体の約39%であり、高齢者に限らず、幅広い年代に被害が広がっている。
今野委員	今年度特に力を入れてしている対策等はあるか。
参事官（兼）生活安全企画課長	県民が特殊詐欺の被害に遭わないための環境づくり等の諸対策を行っている。主な取組は、新たにＳＮＳを活用した被害に関する広報活動、国際電話による詐欺の増加に伴う、国際電話利用休止手続きの促進、また、迷惑電話防止機能付き固定電話機の設置促進などに取り組んでいる。
今野委員	大学生等サイバーパトローラーの活動状況はどうか。
参事官（兼）サイバー犯罪対策課長	平成25年度から県内の大学生等を山形県警察大学生等サイバーパトローラーとして委嘱し、サイバー犯罪の抑止を図っている。今年度は６月11日に県内の大学や専門学校等に在籍する学生155人をサイバーパトローラーとして委嘱した。任期は、委嘱日から令和８年３月31日までである。その活動内容は、インターネット上におけるいわゆる闇バイトの募集や違法薬物取引等の違法・有害情報発見時の警察への通報、サイバー犯罪の被害防止等に関する広報啓発活動の協力支援である。
今野委員	実際の通報状況など活動による成果はどうか。
参事官（兼）サイバー犯罪対策課長	委嘱した６月11日～７月末の約２か月間で、過去最多となる576件の通報があった。主な通報内容は、薬物関係情報が約450件、いわゆる闇バイト募集情報が約90件である。
今野委員	警察は当該活動をどう評価しているのか。
参事官（兼）サイバー犯罪対策課長	地域社会全体のサイバーセキュリティ水準の向上に向けて、将来を担う若い世代が積極的に防犯活動に参加することは、県民全体の防犯意識の向上に大きな意義があると考えている。引き続き、大学生等サイバーパトロ

発 言 者	発 言 要 旨
今野委員	ーラーと連携し、防犯活動を進めたい。 若い人たちが地域貢献に資する活動をすることは大変良い。通報数だけの実績評価ではなく、大学生等が活躍していることが県民にもわかるような方法があると良い。加えて、高校生などを対象とした活動も有効ではないかと思うが、今後の活動方針はどうか。
参事官（兼）サイバー犯罪対策課長	インターネット利用の低年齢化が進んでいる中、地域社会全体のサイバーセキュリティ水準の向上を図る上で、将来を担う若い世代に対してインターネットリテラシー教育を行うことが重要である。大学生等サイバーパトローラーは、小・中学生、高校生と年齢も近く、身近な存在であり、若い世代に受け入れられやすい。若年層に対するより効果的な広報啓発活動の推進に当たり、更なる活躍に大きな可能性を感じている。
今野委員	鶴岡工業高校の施設設備について、現状の評価はどうか。
施設整備主幹	鶴岡工業高校は、昭和40年代に建築され築50年を経過する建物が半数以上を占めており、施設設備の老朽化が課題である。今年度は、実習棟及び職員室の雨漏り対策としての屋上防水工事、生徒昇降口のひさしの修繕など、早急に対応しなければならない箇所の修繕を実施している。今後も生徒の安全安心の確保のために必要な修繕を実施していく。
今野委員	築40年経った時点で大規模改修をしなければならなかったが、できなかったと聞いている。
施設整備主幹	必ずしも40年経った時点で学校の大規模改修を行っているわけではなく、個別改修により対応している学校の方が多い状況である。築年数の経過や再編計画を踏まえ、改築整備も併せて行っている。
今野委員	夜間中学に係るアンケート調査において、通学したいとの回答が14件だったが、この数字をどう受け止めているか。
多様な学び推進室長	まだ細かい分析等が終わっていない状況であり、明確な回答はできないが、前回の9件から14件に増えたことは、ニーズの掘り起こしが進んだと考えている。引き続き、市町村の意向調査等を進めたい。
矢吹委員	警察における水害発生時の装備の整備状況はどうか。
警備第二課長	令和6年7月25日からの大雨災害対応を踏まえ、災害装備資機材の充実強化等に取り組んでおり、昨年度補正予算で、署外活動を行う全ての警察官に必要な人数分の装備品として、救命胴衣563着及び水難救助活動用ヘルメット1,241個を整備した。これらは今年2月中に警察署等へ配分済みであり、パトカーや捜査用車両などに搭載されている。また、今年度当初予算により大雨等の災害の際、救出救助に活用する救命浮環等の装備品について、配備を進めている。具体的な配備状況は、浮き輪にロープが付いている救助資機材の救命浮環23個、バックにロープが付いた浮力体が収納されたスローバック40個、要救助者用救命胴衣152着、ヘッドライト515個、レスキューボート1艘は納入済みで、今年7月までに警察署等への配備を

発 言 者	発 言 要 旨
矢吹委員	完了した。なお、ウェットスーツ70着は今後納入され次第、警察署等に配備予定である。県警察ではこれらの装備品を有効に活用し、県民の安全安心と職務に従事する警察職員の安全を守る災害警備対策に万全を期していく。 県外現地調査において、愛媛県の自転車利用時のヘルメット着用促進策、特に高校における制度化の話聞いてきた。愛媛県内の全ての高校で自転車通学時のヘルメット着用が制度化されており本県でも同様に制度化すべきと考えるが、県内の着用率及び取組状況はどうか。
学校体育保健課長	令和6年度に実施した、公・私立を含めた高等学校における自転車用ヘルメット調査では着用率5.2%で、前年度調査より1.8ポイント増加した。 自転車用ヘルメットの着用に向けた取組として、関係機関と連携しながら、今年は県内8校の高等学校をヘルメットの着用推進校に指定し、着用率向上に向けた生徒の主体的な取組について支援をしている。具体的には、担当生徒が登下校時にヘルメットの重要性を伝えるチラシを活用した呼びかけ、地元警察署の協力を得ながら、DJポリスとして警察車両上からヘルメットの着用及び自転車事故防止について呼びかけ、独自の色やデザインなどのヘルメットを製作するなどの啓発活動に取り組んでいる。その他、交通事故に対する生徒の実感を伴う学びの場が必要と考え、自転車事故を防ぐための実技指導を取り入れた自転車安全教室などを実施している。 教員に対しては、各種研修会においてヘルメット着用に関しての周知、実践例を紹介するなど情報共有を図り、各校での取組につなげている。また、9月4日に開催する学校安全指導者研修会では、自転車ジャーナリストから、自転車の安全利用と指導方法についての講演を予定している。 自転車ヘルメットの着用については、高校在学中に限らず、卒業後も自らの意思でヘルメットを着用する意識を持つための働きかけが必要と考えている。引き続き、各学校の取組が前進するよう関係機関と連携していきたい。
矢吹委員	県内における自転車が絡む交通事故の発生状況はどうか。また、自転車の交通違反に対する対応状況はどうか。
参事官（兼）交通企画課長	県内における自転車が絡む交通事故の発生状況は、令和7年7月末時点で120件と前年同期比19件の減少、死者1人と前年同期比1人の減少である。また、自転車乗車中の事故での死傷者は、7月末時点で117人であり、そのうち高校生は37人で全体の約3割を占める。死傷者のヘルメット着用率は29.1%、そのうち高校生のヘルメット着用率は5.4%と低い状況であった。警察としては、高校生のヘルメット着用を促進するため、広報啓発、スタントマンによる交通事故の疑似体験などの安全教育のほか、指導取締も実施している。基本的に自転車の交通違反については、危険・悪質な違反以外は、イエローカードを交付して指導警告を行っている。しかし、イエローカードの交付については、あくまで罰則がある違反行為に対する指導警告として行っている。努力義務であるヘルメットの着用について、指導警告という形をとることは妥当ではないと考えられ、ヘルメット未着用者については、他の違反行為によるイエローカードの交付などに併せて、口頭でヘルメット着用の重要性や事故の危険性を説明するなど、着用を促

発 言 者	発 言 要 旨
矢吹委員	している。 青年の家は老朽化していることから、総合運動公園にその機能を移し、現在の青年の家は他の用途に活用すべきと考える。 青年の家の利用状況及び今後の活用方法に対する考えはどうか。
生涯教育・学習振興課長	青年の家については、令和元年度に年間9,100人程度の利用があった。コロナ禍で4,000人を切るぐらいまでに減少したが、昨年度は約9,800人まで利用者数が戻っている。しかしながら、平成26年度は1万5,000人程度の利用があったので、若干の減少は感じている。 青年の家の利用の中心は、近隣の小中学校、高校の部活動やスポーツ少年団である。これは青年の家の立地が、市街地で非常にアクセスが良いためと考えられる。一方、大学等の合宿等は、全体利用者の3～4%程度である。 利用状況を踏まえると、現時点では、現在地へのニーズはあると考えている。利用者が、安全安心に良い活動ができるよう、現施設の維持管理に努めていく。
矢吹委員	大学の合宿が少ないからニーズがないのではなく、使えないから利用されないのだと思う。交流人口の増加も含めて考えれば、体育館等の機能を総合運動公園に持っていき、利用拡大を狙うのが良い。 例えば、空いた青年の家を特別支援学校で有効活用すれば、体育館は小中高校の部活で使用しても問題ない。そうすれば、インクルーシブ教育にもつながるなどの発想が必要だ。ニーズがまだあるから現状維持とするのではなく、ニーズを掘り起こすべきであり、現状に合った施設の有効活用が非常に重要である。
高橋（啓）委員	山形県教育委員会特別特定事業主行動計画の取組状況はどうか。
教職員課長（兼）働き方改革推進室長	山形県教育委員会特定事業主行動計画の対象職員は、本局と教育事務所だけでなく、教育機関、県立学校の教職員及び小中学校の県費負担教職員も対象としている。この特定事業主行動計画は、女性の活躍推進、仕事と家庭生活の両立や、公立学校教員の働き方改革の推進ということで大変幅広い内容となっており、小中学校の事務職員も含め県費負担教職員全体として取り組んでいる。
高橋（啓）委員	小中学校の事務職員は、人数が非常に少ないため、管理職まで昇任しない。そういった状況の中で、例えば管理職に占める女性の割合を25%まで段階的にでも進めていこうという目標があるが、学校事務職員の処遇をどう改善していくかが非常に重要だと思う。毎年のように公務員関係も賃金が上がっている状況ではあるが、小中学校職員の処遇改善が全く進んでいないと考えるがどうか。
教職員課長（兼）働き方改革推進室長	小中学校の事務職員は、大まかに事務総括、事務主査、主査、主任主事、主事の職に分けられる。職員の給与は職務給の原則から、その職責や職務内容の困難性に応じたものでなければならない。職務給の原則は、国が厳格化を求めており、任命権者として原則どおりに取り組んでいる。昇任は、職務遂行能力等を総合的に判断する必要があることから個別に判断して

発 言 者	発 言 要 旨
高橋（啓）委員	いく必要がある。その中で、給与構造改革以前の特別昇給制度の影響があり、4級の職である事務主査の段階において最高号給に到達し、人事評価が良好であっても昇給しない方がいるが、この点については課題であると認識している。現場の実態を人事委員会に伝え、号給の増設などを検討してもらっている。 人事委員会では、以前から教育委員会から対応を依頼されているが、改定の動きは全くない。教育委員会における給料表の運用に課題があるとの認識である。 人事委員会の認識どおり、給料表をどう使うかは人事当局次第であり、全国的には管理職ポストを作って処遇改善を図っている。この考えを取り入れ、本県の運用を柔軟に考えていく必要があると考えるがどうか。
教職員課長（兼） 働き方改革推進 室長	給料表の号給増設は、中立的で専門的な人事行政機関である人事委員会の所管であり、我々はその考えを尊重する立場にある。 学校が減っていく中、事務職員の処遇の在り方については、より良く力が発揮できるよう、人事委員会に実情を伝えるだけでなく、教育委員会としてできることがないか研究を続けたい。
高橋（啓）委員 管理主幹	教育委員会の人事異動内示を早期に出せないのはなぜか。 教職員の人事異動作業は、年度末の退職者、教職員の次年度の異動希望など様々な事情等を最後まで確認した上で、現場ニーズに応えられるよう、市町村教育委員会や知事部局との調整を重ねながら丁寧に進めている。人事異動の基礎となる教職員定数は、2月定例会で可決される必要があり、制度上、2月定例会閉会後に内示する認識である。併せて、知事部局と教育委員会の人事異動が重なる職員がいるため、教育委員会独自で日程を決められない。
高橋（啓）委員	警察の人事異動は、3月の初旬に内示される。内示が遅くて困っている職員がいるため、早めるのが当然だと思う。知事部局でも検討しなければいけないと思う。今後も引き続き県の考えを質していきたい。
矢吹委員	特に公立高校の施設の老朽化対策に関しては、非常に大事だと委員各位の認識は一致していると思う。このため、9月定例会で本常任委員会から国に対して公立高校の施設整備に対して十分な財政支援を求める意見書を提出したいと思うがどうか。 ⇒全会一致で、9月定例会において意見書案を議論することに決定